

# 第70期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tamron.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様へご提供しております。

## 株式会社タムロン

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

- |            |  |
|------------|--|
| ① 連結子会社の数  | 9社   |
| ② 連結子会社の名称 | TAMRON USA,INC.<br>TAMRON Europe GmbH.<br>TAMRON France EURL.<br>Tamron (Russia) LLC.<br>TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO.,LTD.<br>TAMRON INDIA PRIVATE LIMITED<br>タムロン工業香港有限公司<br>タムロン光学仏山有限公司<br>タムロン光学上海有限公司 |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

株式会社光影写については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTAMRON INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ロ デリバティブ

時価法

##### ハ たな卸資産

当社及び海外連結子会社は、主として月別移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法によっておりますが、海外連結子会社は定額法によっております。

なお、当社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年から40年
機械装置	5年から10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約についてヘッジ会計の振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、通貨オプション取引

ヘッジ対象

外貨建債権債務、外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引の内部規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(5) 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」

(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結計算書類の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)  
 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

#### ① 工場財団

建物及び構築物	618百万円
機械装置及び運搬具	620
工具、器具及び備品	171
土地	96
計	1,507

#### ② その他

建物及び構築物	2,753百万円
土地	96
計	2,849

上記に対応する債務

短期借入金	1,632百万円
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	1,104
計	2,736

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 37,827百万円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	25,950,000株	－株	－株	25,950,000株

#### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	29,244株	－株	－株	29,244株

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

イ 平成28年3月30日開催の第69期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 907百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 35円
- ・基準日 平成27年12月31日
- ・効力発生日 平成28年3月31日

ロ 平成28年8月4日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 648百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 25円
- ・基準日 平成28年6月30日
- ・効力発生日 平成28年9月8日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成29年3月29日開催の第70期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 777百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 30円
- ・基準日 平成28年12月31日
- ・効力発生日 平成29年3月30日

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するためのみに利用し、投機的な取引は行わないことしております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、社内で定めた債権管理に関する基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握する体制をとることにより、リスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引は、外貨建の債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	16,030百万円	16,030百万円	－百万円
(2)受取手形及び売掛金	13,419	13,419	－
(3)投資有価証券 其他有価証券	2,172	2,172	－
資産計	31,622	31,622	－
(1)買掛金	3,068百万円	3,068百万円	－百万円
(2)短期借入金	3,327	3,327	－
(3)未払法人税等	371	371	－
(4)長期借入金	736	736	0
負債計	7,503	7,503	0
デリバティブ取引	－	－	－

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

(1)現金及び預金(2)受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

#### 負債

(1)買掛金(2)短期借入金(3)未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 131百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローなどを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

### 5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,825円62銭
(2) 1株当たり当期純利益	57円19銭

### 6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### 7. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
千葉県野田市	遊休資産	土地	35百万円

当社グループは、資産のグルーピングはセグメントを基にしていますが、遊休資産については原則として資産ごとにグルーピングしております。

上記遊休資産は将来の使用見込みがなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は、土地35百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は不動産鑑定評価に基づく正味売却価額により測定しております。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

未着品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

当社は、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法

(3) 引当金の計上基準  
貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) ヘッジ会計の方法  
ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約についてヘッジ会計の振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引・通貨オプション取引

ヘッジ対象

外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し有効性の評価としております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

##### ① 工場財団

建物	592百万円
構築物	25
機械及び装置	620
工具、器具及び備品	171
土地	96
計	1,507

##### ② その他

建物	2,651百万円
構築物	101
土地	96
計	2,849

#### 上記に対応する債務

短期借入金	1,632百万円
長期借入金（一年以内返済予定額を含む）	1,104
計	2,736

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

25,604百万円

#### (3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	3,252百万円
短期金銭債務	3,810

### 4. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

売上高	15,438百万円
仕入高	27,282
営業取引以外の取引高	2,847

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	29,244株	－株	－株	29,244株

## 6. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

一括償却資産	18百万円
退職給付引当金	407
特許料否認	36
繰越欠損金	109
その他	102
繰延税金資産合計	675

(繰延税金負債)

圧縮記帳積立金	△32
その他有価証券評価差額金	△223
子会社の留保利益金	△215
繰延税金負債合計	△472
繰延税金資産純額	203

- (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から平成29年1月1日及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については29.97%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、29.74%となります。

なお、当該変更が繰延税金資産及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	役員等の兼任	事業上の関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	TAMRON USA, INC.	(所有) 直接100	役員3名	当社製品の販売	製品の販売	4,425	売掛金	1,256
子会社	TAMRON Europe GmbH.	(所有) 直接100	役員3名	当社製品の販売	製品の販売	8,479	売掛金	611
子会社	Tamron (Russia) LLC.	(所有) 直接100	役員3名	当社製品の販売	製品の販売	172	売掛金	48
				増資の引受け	増資の引受け	6	—	—
子会社	TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD.	(所有) 直接100	役員2名	当社製品の製造及び販売	製品の仕入	4,186	買掛金	289
					部品等の販売	462	未収入金	221
				資金の貸付	資金の貸付	1,078	関係会社短期貸付金	1,165
				貸付金の回収	貸付金の回収	823	1年内回収予定の 関係会社長期貸付金	699
				利息の受取	利息の受取	56	関係会社長期貸付金	881
子会社	TAMRON INDIA PRIVATE LIMITED	(所有) 直接及び間接所有100	役員3名	当社製品の販売	製品の販売	280	売掛金	95
子会社	タムロン工業香港有限公司	(所有) 直接100	役員3名	当社製品の販売及び製造の仲介	製品の仕入	17,355	買掛金	2,019
					製品の販売	264	売掛金	58
					部品等の販売	100	未収入金	16
子会社	タムロン光学仏山有限公司	(所有) 直接100	役員3名	当社製品の製造及び販売	製品の仕入	8,918	買掛金	1,403
					部品等の販売	2,615	未収入金	340
子会社	タムロン光学上海有限公司	(所有) 直接100	役員3名	当社製品の販売	製品の販売	1,356	売掛金	305

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	役員等の兼任	事業上の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (法人) が議決権の過半数を 有している(当該子 会社を含む)	ソニーグローバル マニュファクチャ リング&オペレ ーションズ(株)	-	-	当社製品 の販売	デジタルカメラ 用レンズ等の 販売	7,439	売掛金	1,562
	索尼数字产品 (无锡)有限公司	-	-	当社製品 の販売	デジタルカメラ 用レンズ等の 販売	1,545	売掛金	441
	上海索尼電子 有限公司	-	-	当社製品 の販売	デジタルカメラ 用レンズ等の 販売	1,676	売掛金	545
	SonyTechnology (Thailand)Co.,Ltd.	-	-	当社製品 の販売	デジタルカメラ 用レンズ等の 販売	975	売掛金	147

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 製品及び部品等の販売については、市場価格を基に価格を決定しております。  
 2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず期末残高には消費税等を含んでおります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,219円37銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 56円88銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。